

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	国立障害者リハビリテーションセンター学院
設置者名	厚生労働省

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)  「国立障害者リハビリテーションセンター学院学則」(昭和 56 年 4 月 30 日施行、最終改正平成 31 年 4 月 1 日) 第 20 条に規定する学科目及び時間数に基づき、各年度当初にシラバスを作成している。  シラバスは、初回の授業において学生に示すとともに、ホームページに掲載し公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページに掲載し公表  <a href="http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/">http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)  学科目の評価及び履修の認定については、国立障害者リハビリテーションセンター学院学則第 21 条に基づいて行っている。  具体的には、学科目の単位修了認定は、評価が 100 点満点で 60 点以上であること、当該学科目の出席時数が出席すべき時間数の 3 分の 2 以上であること等を要件としている。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 客観的な指標の設定は、全科目の平均点を算出して成績分布を求め、各学科における成績状況を把握する。なお、公表は、学則・規程で規定された評価。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページに掲載し公表 <a href="http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/">http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 進級及び卒業の認定については、国立障害者リハビリテーションセンター学院成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程（平成 31 年 4 月 1 日施行）第 7 条の規定に基づき、所定学科目のすべてに合格した学生について、最終学年にあっては卒業を、それ以外の学年にあっては進級を認定している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページに掲載し公表 <a href="http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/">http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/</a></p>